

令和7年度 東京都一般任期付職員 採用選考案内

令和8年3月25日
東京都

東京都では、都内私立学校の振興のため、私立学校への助成事業や認可・指導事務等の各種の事務事業を実施しています。

様々な都政課題への対応が求められる中、引き続きこれらの事業の執行体制を確保するため、本選考において即戦力で活躍していただける方を求めています。

本選考は、地方公務員法（昭和25年法律第261号）の特例法である「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」（平成14年法律第48号）等に基づき制定された「東京都の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」（平成14年東京都条例第161号）に基づき、任期を定めて採用されるものです。

任期を定めて採用された職員も、常勤の一般職の地方公務員であり、任期の定めのない職員同様、守秘義務、営利企業等従事制限等の地方公務員法の服務規定の適用を受けます。

1 選考職種、採用予定人員等

- (※) ◎ 業務の状況等により、採用された日から5年を超えない範囲内で任期を延長する場合があります。
 ◎ 期間を定めた任用であり、任期満了後の任用を保障するものではありません。

区分	職種	採用 予定人数	業務内容	受験資格 (求められる経験・専門性)	任期 (※)	職	勤務場所
77	事務	主任・1人	<ul style="list-style-type: none"> ・私学振興に関する企画・調査業務(制度・施策検討に必要な情報収集、各種調査の企画・実施等) ・補助金申請手続のデジタル化(DX)推進業務(業務フロー整理、関係各局・事業者・学校関係者との調整等) ・情報処理システム(SaaSを利用したWebシステム)の運用管理(運用保守、改修時の調整、利用者からの問合せ対応等) ・私学振興業務の電子化・効率化および生成AI活用の検討・運用(情報収集、資料作成、課題整理、仕組み整備、周知・説明、連絡調整等) 	<ul style="list-style-type: none"> 以下の要件を全て満たすこと。 ・学歴区分に応じた民間企業、自治体等においてシステムの実務経験が以下【別表】記載の年数以上あること ・情報処理システムの運用等に必要な専門知識や技術力を有していること(WEBアプリケーションやデータベースの運用保守の経験、salesforce・kintone等を利用した業務システムの開発・運用保守の経験があることが望ましい) ・学校関係者等からの問合せに対して適切に対応することができること 	令和8年6月1日から令和10年3月31日まで	生活文化局 私学部 私学振興課 (企画振興担当)	東京都庁 第一本庁 舎18階 北側

2 受験資格

- ◎ 上記各区分の受験資格を満たすこと。
 - ◎ 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する人は受験できません。
 - ◎ 民法の一部を改正する法律（平成 11 年法律第 149 号）附則第 3 条第 3 項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者は受験できません。
 - ◎ 日本国籍を有しない方は受験できません。
 - ◎ 申込日現在、東京都職員である人は受験できません。
なお、以下の方は除きます。
 - ・令和 8 年 3 月 31 日時点の満年齢が 65 歳の再任用職員
 - ・教育公務員^{※1}
 - ・東京都職員（任期付職員^{※2}、会計年度任用職員、臨時的任用職員）のうち、令和 8 年 5 月 31 日までに任期が満了する者
- ※1 教育公務員特例法施行令第 9 条第 2 項に定める教育公務員に準ずる者を含む。
- ※2 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成 14 年法律第 48 号）に規定する任期付職員及び地方公共団体の一般職の任期付研究員の採用等に関する法律（平成 12 年法律第 51 号）に規定する任期付研究員をいう。

【別表】

学歴区分	必要な実務経験年数 主任
<ul style="list-style-type: none"> ・大学院博士課程又は修士課程の修了 ・大学（4 年制の大学）の卒業 	5 年以上
<ul style="list-style-type: none"> ・短期大学（2 年制以上の短期大学）の卒業 ・高等専門学校卒業 ・専修学校（修業年限 2 年以上の専門課程で年間授業数 680 時間以上のものに限る。）の卒業 ・各種学校（「高等学校 3 年制卒業」を入学資格とする修業年限 2 年以上の課程のものに限る。）の卒業 	7 年以上
<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校の卒業 	9 年以上

注 1 実務経験年数は、民間企業等の正社員、自治体等の常勤職員として従事した経験年数に限ります。非常勤職員、アルバイトとして勤務していた期間は含めません。

注 2 実務経験年数は、採用予定月の前月末日現在で計算します。実務経験が複数の場合には、通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方のみの職歴に限ります。

注 3 合格通知後 5 営業日以内に、要件に該当することを確認するための証明書類を提出していただきます（6「卒業（修了）・在職証明書の提出について」参照）。要件に該当することが確認できない場合は採用されませんので御注意ください。

3 選考方法

(1) 第1次選考

書類選考	一般任期付職員申込書、職務経歴調書及びエントリーシートによる審査
エントリーシート	<p>① 志望動機（回答文字数：200字程度） 「志望動機を記入してください。」</p> <p>② 活かせる知識、経験（回答文字数：600字程度） 「これまでのご自身の職務経験や専門性に触れた上で、申し込む区分において当該経験等を活かし、私学振興課（企画振興担当）職員としてどのような貢献ができると考えているか具体的に述べてください。」</p>

(2) 第2次選考

口述考査	人物及び職務に関連する経験についての個別面接
------	------------------------

◎ 口述考査は第1次選考合格者に対してのみ行います。

4 申込手続

受付期間	令和8年3月25日(水)から令和8年4月8日(水)午後5時まで
申込方法	<p>【必要書類】 申込みを行う場合は、下記の応募書類を <u>メールにて</u> 提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 申込書 ・ 職務経歴調書 ・ エントリーシート <p>※ 応募書類の記載内容により、受験資格や記載事項等の確認を行います。記載内容に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。</p> <p>※ 応募書類については、厳重に管理するとともに、記載された個人情報は、東京都個人情報保護に関する条例に基づき、本採用に係る事務の範囲内で利用します。</p> <p>※ 各様式については、以下ホームページからダウンロードできます。</p> <p>【URL】 https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/recruitment/0000001798</p> <p>【提出先】 以下のメールアドレスに送付してください。</p> <p>メールアドレス： shigaku-kanri(at)section.metro.tokyo.jp</p> <p>※ 迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。お手数ですが、メール送信の際は、(at)を@に置き換えてご利用ください。</p>



◎ 第2次選考実施日の3日前までに、第1次選考の結果が届かない場合は下記問い合わせ先までお問い合わせください。

◎ 申込書類に記入していただいた個人情報は、採用選考及び採用事務の目的以外に使用することはあ

りません。

5 卒業（修了）・在職証明書の提出について

受験資格の確認及び給与算定の資料とするため、**最終学歴に関する卒業（修了）証明書**（ただし、院卒は大学の卒業証明書も必要。また、最終学歴以前に職歴がある場合は、高等学校以降の全ての学歴に関する卒業（修了）証明書が必要。）及び**全ての職歴に関する在職証明書（指定様式有）**を提出していただきます（**合格通知後5営業日以内に、メールへのデータ添付により提出**）。

提出の仕方についてはホームページ掲載の「**卒業（修了）・在職証明書の提出について**」をご覧ください。

6 採用選考に係る日程等について

第1次選考結果通知	令和8年4月9日（木）～令和8年4月10日（金） ※第2次選考の3日前までに、受験者全員に対し、申込みの際に登録されたメールアドレス宛てに電子メールで通知します。
第2次選考実施日	令和8年4月13日（月）～令和8年4月14日（火） ※会場：東京都庁第一本庁舎（新宿区西新宿二丁目8番1号）
最終結果通知	令和8年4月中旬（予定） ※第2次選考受験者に対し、申込みの際に登録されたメールアドレス宛てに電子メールで通知します。

※ 電話等による可否の照会には応じません。

7 給与等について

《初任給》

初任給は、職務経験等に応じて決定されます。

職務経験が一定以上ある人は、所定の基準により加算される場合があります。以下は、4年制大学を卒業し、卒業後の期間を正社員・常勤職員等として、東京都の事務職と同様の職務内容に従事した場合に想定される初任給の参考例です。

【参考】

職級	職務経験	初任給
主任	5年	324,000円

- ◎ この初任給は、令和8年4月1日時点の給料月額に地域手当（20%）を加えたものです。
なお、採用前に給与改定等があった場合はその定めによります。
- ◎ 上記のほか、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当等の手当制度があります。

《その他》

- ◎ 東京都職員共済組合へ加入し、健康保険や厚生年金保険等が適用されます。
- ◎ 年次有給休暇（1年間に20日、6月採用の場合は12日付与）のほか、慶弔休暇、介護休暇、育児休業などの休暇制度があります。

■ お問い合わせ先

※問合せ内容を正確に確認するため、お問合せは原則メールにてお願いします。

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。

お手数ですが、メール送信の際は、(at) を @ に置き換えてご利用ください。

【区分77】

東京都生活文化局私学部私学振興課(管理担当)

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第一本庁舎 18階北側

【電話】03(5388)3175 (ダイヤルイン)

【メールアドレス】shigaku-kanri(at)section.metro.tokyo.jp

【生活文化局ホームページ】

<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/recruitment/0000001798>

【交通案内】新宿駅（西口）から徒歩約10分
都庁前駅(都営大江戸線)直通